

令和2年6月29日

生徒及び保護者の皆様

県立寒川高等学校長

県立高校等の「通常登校」の実施時期の前倒しの予定について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、ご清祥のこととお喜び申し上げます。

これまで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための教育活動の段階的な再開にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、県内の新型コロナウイルス感染症の新規陽性患者数は減少傾向となっており、6月18日には神奈川県対処方針が改定され、営業時間の短縮や県域を越えた移動の自粛の要請等が解除（ステップ2へ移行）されたことを受け、6月24日に県教育委員会から、県立高校等の「通常登校」の実施時期の前倒しを予定することが公表されました。つきましては、本校では次のとおり変更する予定ですのでお知らせします。

なお、「通常登校」の実施時期の前倒し等の正式な決定が県教育委員会から学校に通知された際には、あらためてお知らせします。

1 段階的再開の期間等の変更（前倒し）の内容について

- 「時差短縮Ⅰ」（6月29日～7月3日）までは、当初の予定のとおりとする。
- 「時差短縮Ⅱ」（7月6日～8月29日）の期間中である、7月上旬（6月19日から概ね3週間後）における県内の感染状況が現状と同程度である場合は、「時差短縮Ⅱ」の期間を1週間に短縮し、7月13日（月曜日）から「通常登校」に移行する。

このように、県立高校等の「通常登校」の実施時期については、県教育委員会が生徒の安全・安心を第一に慎重に判断することとされていますので、ご承知おきください。

2 夏季休業期間の変更について

- 臨時休業期間とその後の段階的再開の期間等を踏まえて、夏季休業期間を8月7日～8月21日といたしましたが、通常登校が前倒しされることで授業時間が増えることや猛暑が予測される中で生徒の負担等を考慮し、夏季休業期間を8月3日（月）～8月21日（金）に変更させていただきます。

3 その他

- 学校行事等については、今後検討の上お知らせします。
- 生徒の健康状態の把握については、引き続き各家庭で検温および健康観察を行い、体調不良の場合は学校へ連絡の上、登校を見合わせてください。
- 生徒の登校に際しましては、必ずマスクの着用をお願いします。

問合せ先
副校長 逸見
教頭 横尾
電話 0467-74-2312